

令和2年  
12月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

---

令和2年11月30日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和2年11月30日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第42号から議案第47号まで

（提案理由の説明、議案第42号の先議（質疑、討論、採決））

議案第42号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の  
件

議案第43号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）

議案第44号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第45号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第46号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

議案第47号 財産の無償譲渡の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

3番 加藤智恵子君

4番 杉田雅史君

5番 森弘秋君

6番 竹島貴行君

7番 前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
教	育	長	早	川	誠	一	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
事	務	局	主	任	加	藤	穰

---

午前10時00分 開会

## 開 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和2年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 良 峯 喜久男 君

3番 加 藤 智恵子 君

を指名します。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの11日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月10日審議終了までとすることに決定しました。

---

## 議案第42号から議案第47号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第3 議案第42号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第43号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）、議案第44号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第45号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第46号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47

号 財産の無償譲渡の件、以上 6 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 4 2 号から議案第 4 7 号まで、以上 6 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、令和 2 年 1 2 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、富山県知事選挙についてであります。

今年 1 0 月 2 5 日に執行されました富山県知事選挙におきまして、平成 1 6 年 1 1 月から 4 期 1 6 年続きました石井県政に代わり、新田氏が県知事に就任することとなりました。

石井前知事さんには、在任中に北陸新幹線の開業、中国との交流推進による観光事業の活性化、財政秩序の回復に成果を上げるなど、県政基盤の充実に努められたことに敬意を表します。

そして、新たに就任されました新田県知事には、県民が主役の魅力ある富山県づくりに向けた「ワンチームとやま」の実現に大きな期待を寄せております。

さて、私ごとになりますが、このたび、平成 1 7 年 1 月の就任以降 4 期 1 6 年にわたり務めさせていただきました村長の職を、今期をもって引退することといたしました。

思い起こせば、この 1 6 年の間、小中学校の施設整備、学童保育室の整備、保育所の民営化、子育て支援センターの開設、京坪川河川公園の拡張、子育て世代向けの賃貸住宅「リラフォートふなはし」の建築など多くのハード事業を遂行しまして、公共施設の整備を実施してまいりました。

また一方では、人口減少・少子高齢化社会の中で、持続可能なまちづくりのために新

たな取組として、「子育て共助のまちづくり」の推進というソフト事業にも力を注いでまいりました。

その結果、子育て世代の転入や合計特殊出生率の向上という、本村総合戦略に掲げた目標を達成することができました。これもひとえに、議員各位をはじめ村民のご理解とご協力をいただきながら、職員と一丸となってそれぞれの施策の遂行に取り組むことができたからこそと思っております。

しかしながら、今後の課題も残されております。本村の人口構造を維持するための安定的な子育て世代の人口流入や合計特殊出生率の維持向上等を図る地方創生実現に向けたさらなる取組、今後増えてくることが予測される空き家や遊休農地の対策、さらには地域医療の問題や高齢者等の交通弱者の支援対策等があります。

新村長には、これらの課題解決に真正面から向き合ってもらい、5年先、10年先の舟橋村の未来像を思い描き、次の世代にどんな舟橋を引き継ぐのかというビジョンの下に、本村が進化を続けるまちづくりを進めていただきたいと思っております。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第42号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、富山県人事委員会勧告に基づく県の給与改正条例に準拠して所要の改正を行うため制定するものであります。

議案第43号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ862万4,000円を減額し、予算の総額を24億154万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、障がい者自立支援システム改修に係る費用185万9,000円、デイサービスセンター改修助成に係る費用1,056万円、令和元年度後期高齢者医療広域連合負担金の精算に係る費用608万7,000円、京坪川道路水路工事に係る費用630万8,000円、児童公園再整備工事に係る費用384万6,000円等を追加し、小中学校のGIGAスクール整備事業等に係る費用1,137万5,000円等及び予備費3,123万4,000円等を減額するものであります。

これに要する財源といたしましては、県支出金22万4,000円、寄附金414万4,000円等を充当し、国庫支出金55万9,000円及び村債1,244万4,000円を減額するものであります。

議案第44号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ

きましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額を1億8,079万7,000円とするものであります。

今回の補正は、一般被保険者療養費であります。

これに要する財源といたしましては、県支出金を充当するものであります。

議案第45号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ263万9,000円を追加し、予算の総額を6,459万9,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、第2水源地配水ポンプ更新工事に係る費用172万7,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、消費税還付金172万7,000円を充当し、繰越金16万4,000円を減額するものであります。

議案第46号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ712万5,000円を追加し、予算の総額を7,151万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の前年度分精算に係る追加納付金686万1,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、一般会計繰入金608万7,000円等を充当するものであります。

議案47号 財産の無償譲渡の件につきましては、デイサービスセンターを社会福祉法人中新川福祉会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

〔休憩中に全員協議会を開催〕

午前11時03分 再開

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議 案 第 4 2 号 の 先 議

○議長(森 弘秋君) お諮りいたします。ただいま上程しております議案中、議案第42号について先議いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

(質 疑)

○議長(森 弘秋君) これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(森 弘秋君) お諮りいたします。本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

○議長(森 弘秋君) これより採決いたします。

議案第42号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時05分 散会